

## 県民の皆さまへのメッセージ

### <県内の感染状況>

- 本県の直近1週間の感染状況は、前週、前々週と比べて、概ね横ばい、又は若干の微増という状況であり、全国の中でも人口比で見て低い水準に留まっています。

したがって、引き続き感染状況は落ち着いていると判断し、対応のステージも、6段階の中で1番下の「感染観察(緑)」を維持いたします。

### <5類感染症への移行について>

- 国の方針として既に決定されているように、全国的にこのまま感染状況に大きな変化がなければ、5月8日から、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の5類感染症へ移行することになります。

- これは、現在の流行の主流であるオミクロン株の特性である「感染力は非常に強いが、病原性は弱く、重症化しにくい」ことを踏まえ、感染法上の分類を見直すということでもあります。そうなりますと、新型コロナの対応は、季節性のインフルエンザ並みとなり、大きく変更されることになります。

- 例えば、医療の体制については、これまで新型コロナは、特定の限られた医療機関で集中的に対応する体制を取ってまいりましたが、今後は、県内の幅広い医療機関で対応・分担する体制に変わります。

- また、重症化の割合が低いことから、行政による入院勧告や、入院措置もなくなりますし、外出自粛や、就業制限などの要請についても、インフルエンザと同様に、基本的に行わないことになります。

### <医療提供体制の移行計画について>

- この切り替わりをスムーズに行っていくため、9月末までの期間を対象として、医療提供体制等に関する移行計画を本日策定しました。

これは、9月末までにかけて、新型コロナの対応を、限られた医療機関ではなく、幅広い医療機関に担っていただくという趣旨であります。

- 入院については、全ての病院で入院ができるように体制を整えていきたいと考えています。また、外来の診療については、インフルエンザの診察をしている多くの医療機関で、新型コロナについても対応していただくことを目指してまいります。
- 外来対応していただける医療機関の具体的な名称については、4月の後半から、随時、県のホームページで公表してまいります。
- 新型コロナの治療薬については、高額なものも少なくないと言われていますが、国の方針を踏まえて、9月末までは自己負担はありません。  
また、外来診療に要する自己負担についても、インフルエンザ並みになりますので、体調がすぐれない方は、ためらわずに受診いただきますようお願いいたします。

<その他、終了・廃止となるものについて>

- 自宅療養者の方々への支援事業や、無料検査、「あんしん会食推進の店」の認証制度については、終了・廃止とします。  
こうした各種取組がどのように変わるのかは、県のホームページに一覧でお示ししますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

<新型コロナ対策本部等について>

- 県の対策本部については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、各種感染対策や、経済影響対策などを検討し、決定してまいりました。この対策本部についても、国と同様に、5月8日以降、廃止されることとなります。
- また、これまで毎日、感染者数や、病床の占有率、クラスターの発生状況などを公表してまいりましたが、この取扱いは5月7日をもって終了します。  
5月8日以降は、週1回の単位で、保健所の圏域ごとに指定され、抽出した医療機関における感染者数を公表することとなります。その際には、警戒レベルについての一定の評価やコメントを付して公表する取扱いに変更したいと考えています。

<今後の基本的な感染対策について>

- 4月に入り、職場や学校などで新たな年度がスタートしています。また、ゴールデンウィークも控えて、人の移動も活発化していますが、感染状況については、県民の皆さんのご協力もあり、落ち着いた状況で推移しています。
- これを背景に、社会経済活動は全国的に正常化に向けて動き出していると考えており、以前の日常を取り戻しつつあると受け止めています。
- 既に「マスクの着用」に関しては、個人の判断に委ねる対応に切り替わっていますが、これ以外の基本的な感染対策についても、基本的に5月8日以降は、個人の判断での対応という取扱いに変更させていただきます。
- 具体的には、基本的な感染防止対策としてお願いしています、「換気や手指消毒」、「三密の回避」などについても、県から一律に対応を求めることはせず、各個人で判断いただく取扱いに変更します。
- また、宴席などにおける「献杯・返杯」も、これまでは差し控えるようお願いしてまいりましたが、これもインフルエンザと同様に考えていただければ良いですが、5月8日以降は各個人の判断で実施していただく取扱いに変更します。ただし、感染が心配で、「献杯・返杯」をしたくないという方もおられますので、そうした方に無理強いをすることは控えていただきたいと思います。さらに、発熱の症状などがある場合は、エチケットとして、「献杯・返杯」を控えていただくことを推奨します。
- 県民の皆さんには、5月8日の連休明けに向けて、日々の健康管理には十分お気をつけいただきまして、ぜひ、健やかな生活を送っていただくようお願いいたします。

令和5年4月21日  
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長  
(知事) 濱田省司